

IV 教育内容・方法・成果

1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

[1] 現状の説明

<1> 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか

≪大学全体≫

本学は、学則において「一般教養並びに専門学術の理論及び応用を教授研究し、識見高邁にして実践力に富む人材を育成し、文化の創造発展及び人類の福祉に貢献すること」を目的として定め、また、「質実剛健・積極進取・中正堅実の建学の精神に基づき、真の実学を目指す伝統を踏まえ、自立した良識ある市民としての判断力と実践的能力、国際的感性とコミュニケーション能力を有し、専門的知識と技能を身につけた、自ら成長することのできる人材を養成する」ことを理念に掲げている《資料IV-1-1》。

さらに、「理念に基づく4つの方針」として「人材の養成」や「教育と研究の高度な結合」等の4項目に係る方向性を示したうえで、本学が社会に対して責任を負うべき最重要課題は教育であるとの考えのもと、大学及び全学部・研究科において教育目標を定めている。

このような目的、理念、4つの方針及び教育目標のもと、本学は学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を以下のとおり定め、ホームページ及び履修要覧、『神奈川大学の基本方針2014』などの刊行物を通じて、学生・教職員及び社会に対して明示している《資料IV-1-2 No.1、IV-1-3、IV-1-4 pp.55-190、IV-1-5》。

【神奈川大学学士課程教育における学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）】

本学の学生は、本学の真の実学を重視する伝統を踏まえ、自ら成長し、かつ他者と協力しながら社会で生き生きと活躍できる人材となることが求められます。

そのために、幅広い教養と、新しい時代に必要とされる専門的かつ体系的な知識、また、それに裏打ちされた技能を修得し、さらに地球的視野をもって考え、語り合うとともに、他者との協働を追求し、問題解決に向けて実践できる能力を備えたと認められる学生に、学位を授与します。

【法学部のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）】

本学部のカリキュラムにおいて、所定の卒業要件単位を修得した者は、次に掲げる能力や資質を身につけていると判断し、学位が授与されます。

1. 幅広い教養と外国語能力を身につけ、国際的感覚を培っている
2. 社会に対する深い洞察力を持ち、紛争の予防又は解決の手段としての法制度の設計とその運用の基礎的能力を身につけている
3. 調和ある社会の形成と社会正義の実現に積極的に取り組むことができる
4. 社会の動きに絶えず関心を持って鋭敏な問題意識を醸成する能力を身につけている
5. 法の原理や政治の基本的仕組みについて理解し、法的なものの考え方を身につけている

6. 特定の社会領域や先端的な領域における法や政治・行政の機能と運用について理解している
7. 日本の法と政治を外国のそれらと比較して認識する能力を身につけている
8. 問題発見能力や法的解決能力、さらに説得力やコミュニケーション能力を身につけている

【経済学部のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）】

本学部のカリキュラムにおいて、所定の卒業要件単位を修得した者は、次に掲げる能力や資質を身につけていると判断し、学位が授与されます。

1. 経済学の専門的知識をもとに、日本及び世界の経済社会の現状を的確に理解し、かつ総合的に判断することのできる能力
2. 変化の激しい現代の経済・企業活動のなかで、時代状況に対応できる実践的かつ体系的な専門的知識と技能
3. グローバル化する世界経済や企業活動の中で、国際的な視野と国際化に対応できる知識や能力
4. 幅広い教養や専門的知識に基づき、現代社会の情報を収集し分析・考察し、課題を見つけ出し解決できる能力
5. 他者を理解し自らの意見も表現できる、社会人として基礎的なコミュニケーション力や社会に対し柔軟に対応できる豊かな人間性

【経営学部のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）】

本学科のカリキュラムにおいて、授業科目や卒業論文を含む演習科目を合わせて4年間に所定の卒業要件単位を修得した者は、次に掲げる知識や能力を身につけていると判断し、学士（国際経営学）の学位が授与されます。

1. 経営学全般にわたる知識と広く「国際経営」に関する専門的学識
2. 世界各国のさまざまな経営風土において活躍するために必要な教養と語学力
3. 複雑多様な問題の本質を究明し、創造的・主体的に解決する実践的能力
4. 自己の意見を形成し、明確に表現し伝達できるコミュニケーション能力

【外国語学部のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）】

本学部のカリキュラム（全学共通の教養・外国語科目を含む）において、所定の卒業要件単位を修得した者は、次に掲げる能力や知識・教養を身につけていると判断し、学士（文学）の学位が授与されます。

1. 外国語の実践的な運用能力
2. 世界諸地域の言語・文化・社会・歴史についての専門的知識
3. 異文化コミュニケーション能力
4. 情報収集と情報発信（プレゼンテーション）の能力
5. 国際的な感性と幅広い教養

【人間科学部のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）】

本学科のカリキュラムにおいて、所定の卒業要件単位を修得した者は、次に掲げる能力や資質を身につけていると判断し、学士（人間科学）の学位が授与されます。

1. 人間や社会及び自然について豊かな教養を身につけ、さらに国際的な視野に立って物事を考えることができる能力を身につけている
2. 自己の心身をよく認識し、それをさまざまな形で表現し、他者に伝えるコミュニケーション能力を身につけている
3. 人間を「こころ」と「からだ」の両面から理解するとともに、人間が形成する「社会」の仕組みについて客観的な認識ができ、それらを多角的・総合的に捉える思考力を身につけている
4. 「こころ」、「からだ」及び「社会」をめぐる諸問題を主体的に発見し、その具体的な解決に向けてさまざまな提案ができる発信力を身につけている
5. 自己と他者とのつながりを感じ、常に社会的弱者へ温かいまなざしが向けられる健康で心豊かな社会の確立のために、他者と協力しながら問題解決に当たる行動力を有している

【理学部のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）】

本学部の教育課程において、卒業要件単位を取得した者は、次に掲げる知識、教養、能力を身につけていると判断し、学士（理学）の学位が授与されます。

1. コミュニケーション能力、知識情報社会に対応できる能力、伝統と社会・文化に対する深い理解力をもたらす外国語を含めた一般教養
2. 理学の基礎に関わる幅広い素養
3. 理学部各学科の学問領域の最前線の理解を持続的に可能とする基礎となる専門的知識
4. 卒業後も成長して、職業人として社会に貢献できる能力

【工学部のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）】

本学部のカリキュラムにおいて、社会・文化・自然に関する幅広い視野と教養、並びに工学の基礎的知識と専門知識を学修し、技術者としての倫理をもち、論理的な思考力、自己表現能力、コミュニケーション能力等を身につけ、各学科の所定の卒業要件と単位を修得した者は社会並びに工学の進歩に寄与できる者と判定され、学士（工学）の学位が授与されます。

【法学研究科博士前期課程のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）】

本専攻博士前期課程において所定の単位を修得し、提出された論文が合格とされたものは、以下に掲げるいずれかの能力を身に付けていると判定され、修士（法学）の学位が授与されます。

1. アカデミックな世界はもとより、社会の様々な場面で、専門家としての役割を果たしうる研究者としての、高度な専門性と応用力に富む法的思考と、創造性豊かな優れた研究・開発能力
2. 入学前の職業や社会経験を踏まえ、そこで得られた問題意識と現場で蓄積された知識や能力を生かしつつ、職業上のスキルアップを実現するとともに、体系的に法学・政

治学を研究することにより、行政やNPO・シンクタンク等、公共分野で活躍する高度専門職業人としての専門知識と専門分野における実践的能力

3. 各種の公務員をはじめとして、司法書士・行政書士等、法曹隣接職試験の合格を目指しつつ、法学・政治学を体系的に学修・研究することにより、現代社会に必要とされる法律関係の高度専門職業人としての体系的専門知識
4. それぞれの問題関心に沿った法学・政治学を体系的に研究することにより、社会に関する深い洞察力と公正な正義観を持ち、社会の様々な分野を多様な方法で支える教養人としての専門的知識と問題解決のスキル

【法学研究科博士後期課程のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）】

本専攻博士後期課程において所定の単位を修得し、博士論文を提出し、合格とされたものは、以下に掲げるいずれかの能力を身に付けていると判定され、博士（法学）の学位が授与されます。

1. 現代社会における複雑かつ多様な要請に応えうる研究者として、高度の法的能力・専門知識及びスキルを身につけ、国際的で創造性豊かな研究及び教育活動を自立的に遂行し得る能力
2. 法学・政治学について体系的かつ実践的な観点から教育する能力をもつ教育者として、社会人等、社会における実践的な問題関心をもつ多様な院生に教育する能力
3. 法科大学院において法曹を目指し学修した実務的な法律学の成果を基礎とし、専門の分野において理論と実務を架橋する視点を持つ法律学の研究者としての高度の能力
4. 実務家として、法学・政治学についての専門的知識と実践的スキルを身につけ、現代社会における複雑かつ多様な需要に応え得る高度の能力

【経済学研究科博士前期課程のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）】

本専攻博士前期課程では、所定の単位を修得し、提出した修士論文が専攻内規に則って審査され合格と判定された者は、以下のいずれかの能力を身に付けていると判断され、修士（経済学）の学位が授与されます。

1. 税理士を中心とした会計専門職並びに国家及び地方財政の研究者に必要な専門知識・能力
2. 日本経済及び世界経済を経済思想や経済学説の面からないし歴史分析の面から考察する創造性豊かな能力
3. 公的機関の専門職に必要な専門知識・能力
4. 国際ビジネスマン及び研究者に必要な専門知識・能力
5. 企業経営を担うために必要な実践的専門知識・能力

【経済学研究科博士後期課程のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）】

本専攻博士後期課程では、提出した博士論文が専攻内規に則って審査され合格と判定された者は、以下のいずれかの能力を身に付けていると判断され、博士（経済学）の学位が授与されます。

1. 経済、経営、商業の分野において専門の研究者として高度な研究能力を有し、優れた

研究論文を作成することのできる能力

2. 複雑な現状を分析する能力を備えていて、教育機関や研究機関等で自立して先進的な研究活動を行うことのできる能力
3. 専門分野及びその周辺分野について、学生の理解を促すようにわかりやすく教える能力

【経営学研究科博士前期課程のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）】

本専攻博士前期課程のカリキュラムにおいて所定の単位を修得し、提出した修士論文が審査のうえ合格と判定された者は、以下に掲げる能力のいずれかを身につけていると判定され、修士（経営学）の学位が授与されます。

1. 研究者として、国際経営の諸分野に関する体系的専門知識と実践的分析技能に基づき研究を進め、その成果を研究論文として発表・提出する能力
2. 情報化・グローバル化の進む知識基盤社会において実務に精通する専門職業人として、国際経営に関する専門知識を修得し理論と実践とを適切に組み合わせて実際のビジネスの場に活用することのできる能力
3. 高度な教養人として、将来にわたって知的研鑽を積み、社会における多様な経験を学修に活用しながら、地域社会のさらなる価値創造に貢献しうる知的能力

【経営学研究科博士後期課程のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）】

本専攻博士後期課程のカリキュラムにおいて所定の単位を修得し、提出した博士論文が審査のうえ合格と判定された者は、以下に掲げる能力を身につけていると判定され、博士（経営学）の学位が授与されます。

1. 経営学分野の研究・教育者として、国際経営に関する高度な専門的・学際的知識を身につけ、それを学術研究としてまとめる能力及び論文作成指導を行える能力
2. 経営分野の研究機関の専門研究員として、国際経営に関する高度な専門的・学際的知識を使って社会的に重要とされる課題の解決に取り組むことのできる能力
3. 知識基盤社会において価値創造に貢献できる人として、国際経営に関する高度な専門的・学際的知識を社会の多面的な場面において運用できる能力

【外国語学研究科博士前期課程のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）】

本研究科博士前期課程では、各専攻におけるカリキュラムにおいて所定の単位を修得し、提出した修士論文が専攻内規に則って審査され合格と判定された者は、以下の能力を身につけていると判断され、修士（文学）の学位が授与されます。

1. 欧米言語文化・中国言語文化専攻が対象とする専門分野に関する専門的な知識や能力
2. 専門的な職業を担うのに必要な応用力、思考力、行動力
3. 産業・教育・研究分野の要請にこたえ、国際社会で活躍できる力

【外国語学研究科博士後期課程のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）】

本研究科博士後期課程では、各専攻におけるカリキュラムにおいて所定の単位を修得し、提出した博士論文が専攻内規に則って審査され合格と判定された者は、以下の能力を身に

ついていると判断され、博士（文学）の学位が授与されます。

1. 研究機関や教育機関の中核を担う研究者や職業人としての高度な能力
2. 自立して研究活動を行うための豊かな学識、企画力、公表力
3. 社会の多様な分野で活躍する高度な能力

【人間科学研究科博士前期課程のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）】

本研究科博士前期課程のカリキュラムにおいて所定の単位を修得し、提出した修士論文が専攻内規に則って審査され合格と判定された者は、以下に掲げる能力を身につけていると判断され、修士（人間科学）の学位が授与されます。

1. 人と社会に対する柔軟で幅広い視野と、主体的かつ総合的な判断力
2. 人間科学の分野に関する修士として必要な専門知識
3. 問題を的確に把握し解明する能力と技術力
4. 企画力、公表力、自立力に加え、実践的に課題解決策を提案できる専門職業人としての能力

【人間科学研究科博士後期課程のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）】

本研究科博士後期課程のカリキュラムにおいて所定の単位を修得し、提出した博士論文が専攻内規に則って審査され合格と判定された者は、以下に掲げる能力を身につけていると判断され、博士（人間科学）の学位が授与されます。

1. 人と社会に対する柔軟で幅広い視野と、主体的かつ総合的な判断力
2. 人間科学の分野に関する博士として必要な高度な専門知識
3. 自立して研究課題を設定し、研究活動を推進できる創造力及び自立力
4. 研究活動を通じた企画・運営・管理能力
5. 多様な社会の要請に応じて社会の価値創造に貢献し得る高度な専門職業人としての能力

【理学研究科博士前期課程のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）】

本研究科の博士前期課程では、各専攻のカリキュラムにおいて所定の単位を修得し、提出した修士論文が審査のうえ合格と判定された者は、以下に掲げる能力を身につけていると判定され、修士（理学）の学位が授与されます。

1. 研究において直面する、現状の知識では解決の困難な問題について、作業仮説・方法論を立て解決に取り組む力
2. 社会の様々な技術の現場において、問題解決や技術の発展に積極的にかつ粘り強く取り組み、中核となる意欲
3. 論理的で正確な日本語を用いて、自らの研究・考えを発表・討論し、文章化する能力
4. 専門に関わるテーマについての英文を理解し、英文で表現できる能力
5. 英語による基礎的コミュニケーション能力

【理学研究科博士後期課程のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）】

本研究科の博士後期課程では、各専攻のカリキュラムにおいて所定の単位を修得し、提

出した博士論文が審査のうえ合格と判定された者は、以下に掲げる能力を身につけていると判定され、博士（理学）の学位が授与されます。

1. 博士前期課程で培った研究能力をはじめとした様々な能力、特に研究課題そのものを設定する能力
2. 研究の背景となる周辺分野との関連を広く把握して、研究成果に含まれる潜在的意義をも勘案する能力
3. 研究成果の意義を広い視野から捉えて公表できる能力を養い、独力で研究を進める能力
4. 社会の様々な技術の現場において、問題解決や技術の発展に積極的にかつ粘り強く取り組み、中核となる意欲
5. 英語で論文を作成する能力
6. 英語でのプレゼンテーションや情報交換をする能力

【工学研究科博士前期課程のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）】

本研究科博士前期課程では、各専攻におけるカリキュラムにおいて所定の単位を修得し、提出した修士論文が審査のうえ合格と判定された者は、以下に掲げる能力を身につけていると判断され、修士（工学）の学位が授与されます。

1. 専門分野における知識を体系的に身につけ、それを実践的に応用する能力
2. 専門分野における諸課題を見つけ出し、解決策を自ら見出す能力
3. 協調性と高い倫理性をもって、他者と協力して研究開発を遂行する能力
4. 研究成果を発表し、論文としてまとめる記述力及びコミュニケーション能力

【工学研究科博士後期課程のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）】

本研究科博士後期課程では、各専攻におけるカリキュラムにおいて所定の単位を修得し、提出した博士論文が審査のうえ合格と判定された者は、以下に掲げる能力を身につけていると判断され、博士（工学）の学位が授与されます。

1. 専門分野における学術的知識を体系的に深く理解し、それを教授する能力
2. 専門分野における社会的学術的視点から重要とされる課題を見出し、解決策を考え、さらに展開させる能力
3. 協調性と高い倫理性をもって研究開発のリーダーとして、研究開発を主導する能力
4. 研究開発の成果を国際会議等で発表し、他の研究者との討議を通して、学術論文としてまとめる能力

【歴史民俗資料学研究科博士前期課程のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）】

本専攻博士前期課程のカリキュラムにおいて所定の単位を修得し、提出した修士論文が専攻内規に則って審査され合格と判定された者は、本研究科博士前期課程修了に値する以下の能力を身につけていると判断され、修士（歴史民俗資料学）の学位が授与されます。

1. 歴史資料・民俗資料・非文字資料を適切に扱うる技法を身につけ、その資料を分析して日本社会の特質を究明する調査・研究能力を修得している。
2. 調査・研究に伴う資料の調査・収集、修復・保存などに関する実践的な知識と技法を

習得し、地域社会の文化活動や地域文化の保存・育成にあたる幅広い知識と能力を身につけ、社会に貢献できる素養を備えている。

3. 歴史資料・民俗資料・非文字資料の総合的な資料学の分析を基礎とした専門的な知識を身につけ、高度専門職業人としての必要不可欠な能力を修得している。
4. 歴史民俗資料学に基軸を置いた知的な学識を修得する能力を有している。

【歴史民俗資料学研究科博士後期課程のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）】

本専攻博士後期課程のカリキュラムにおいて所定の単位を修得し、提出した博士論文が専攻内規に則って審査され合格と判定された者は、本研究科博士後期課程修了に値する以下の能力を身につけていると判断され、博士の学位が授与されます。

1. 歴史資料・民俗資料・非文字資料を適切に扱う技法をさらに深め、その資料を分析して日本社会の特質を解明する専門的な調査・研究を行い、大学・研究機関などの教育・研究活動に携わる能力を有している。
2. 歴史民俗資料学の研究分野において、国際的に通用する高度の専門的な調査・研究能力を修得している。
3. 21世紀COEプログラムの研究成果をうけ、非文字資料学に関する専門性の高い調査・研究を行い、歴史民俗資料学の新たな領域を開拓する研究者としての能力を備えている。
4. 歴史民俗資料学に依拠した高度で知的な学識を修得し、その専門的な研究を社会へ還元できる能力を備えている。

《1 法学部》

本学部は、社会に対する深い洞察力を持ち、紛争の予防又は解決の手段としての法制度の設計とその運用の基礎的能力を備え、調和ある社会の形成と社会正義の実現に積極的に取り組む人材の育成をその教育目標としている《資料IV-1-4 p.61》。

前述の教育目標に基づき、所定の卒業要件単位を修得した者は、学位授与の方針で示された能力や資質を身につけたものとして、学士（法学）の学位を授与するものとしている。

学位授与の方針で示された修得すべき学習の成果は以下の通りである。すなわち①幅広い教養と外国語能力を身に付け、国際的感覚を培っている、②社会に対する深い洞察力を持ち、紛争の解決の予防又は解決の手段としての法制度の設計とその運用の基礎的能力を身につけている、③調和ある社会の形成と社会正義の実現に積極的に取り組むことができる、④社会の動きに絶えず関心を持って鋭敏な問題意識を醸成する能力を身につけている、⑤法の原理や政治の基本的仕組みについて理解し、法的なものの考え方を身につけている、⑥特定の社会領域や先端的な領域における法や政治・行政の機能と運用について理解している、⑦日本の法と政治を外国のそれらと比較して認識する能力を身につけている、⑧問題発見能力や法的解決能力、さらに説得力やコミュニケーション能力を身につけている、としている。

さらに、本学部には法律学科と自治行政学科を設置しており、本学部の教育目標及び学位授与の方針に基づき、それぞれについて教育目標及びそれに基づく学位授与の方針を定めている。法律学科においては、法的な知識の修得と応用を通じて広く法的な思考能力と

正義感覚を備え、また、社会の基本構造と政治機能の認識を深めて、健全な常識と柔軟な思考力を身につけた自主的・自立的な社会人（市民）の育成を教育目標としている。そして、学位授与の方針において示された修得すべき学習の成果を、①健全な常識と法的思考力を備えている、②職業人としての幅広い教養と十分な語学力を備え、かつプレゼンテーション能力とコミュニケーション能力を備えている、③各種法律職につくための基礎的な学力を備えている、④経営・取引実務上必要とされる法学的素養を備えている、⑤先端的な社会問題に対応する能力を備えている、としている。

自治行政学科においては、地域の視点から環境、防災、福祉をはじめとするテーマに取り組み、新時代の地方自治を開拓する人材の育成を教育目標としている。また、学位授与の方針において示された修得すべき学習の成果を、①法律学、政治学、行政学等、地域社会に必要とされる人材に求められる学識を備えている、②環境、防災、福祉等、地域自治をめぐる現代的課題について深く理解している、③地域自治の政策過程について現場の実情を踏まえて具体的に理解している、④地域社会に存在する多様な価値観や生活様式を理解し、尊重している。⑤地域自治のリーダーとなりうる人材として成長している、としている。なお、平素からの地域における防災意識の向上が必要であることから、2014年のカリキュラム再編に際して、②に「防災」を加えたほか、教育目標及び学位授与方針全般について文言の修正を図った。

《2 経済学部》

本学部のカリキュラムにおいて、所定の単位を修得した学生は、次の能力や資質を備えたものと判断して学位を授与される。学位授与の方針では、①経済学の専門の知識をもとに日本及び世界の経済社会の現状を的確に理解し、かつ総合的に判断することのできる能力、②変化の激しい現代の経済・企業活動の中で、時代状況に対応できる実践的かつ体系的な専門的な知識と技能、③グローバル化する世界経済や企業活動の中で、国際的な視野と国際化に対応できる知識や能力、④幅広い教養や専門的知識に基づき、現代社会の情報を収集し分析・考察し、課題を見つけ出し解決できる能力、⑤他者を理解し自らの意見も表現できる、社会人としての基礎的なコミュニケーション力や社会に対し柔軟に対応できる豊かな人間性、などの能力を身に付けた者に学位を授与するとしている。

教育目標は、履修要覧《資料IV-1-3 経済学部 pp.2-4》に以下のように掲載している。

本学部は「現代における内外の経済現象を正確に認識し、実践的に対応する能力を培うとともに、経済学、経営学及び商学の基礎学力と応用力とをバランスよく備えた専門的職業人の育成を目的」としている。その教育目標は、現代の経済社会に求められる問題解決能力を備える有為な人材を育成することである。現代の経済社会の変革に対応するために、本学部では、ゼミナールでの少人数教育、学部独自の初年次専門教育とコース制専門教育を行っており、また英語教育と情報教育を重視して、学生の基礎能力を十分に養成している。さらにはコミュニケーション能力と自ら学ぶ力を涵養するとともに、経済現象を正確に認識し、それぞれの課題を解決できる人材を育成することを教育の目標としている。

《3 経営学部》

経済構造の複雑化と価値観の多様化が進展するグローバル社会において、指導的役割の果たせる国際人としての活躍が期待できる人材の育成を教育目標に掲げる本学部では、編制した教育課程において、所定の卒業要件単位を修得した者は、次に掲げる知識や能力を

身につけていると判断し、学士（国際経営）の学位が授与される。

- 1 経営学全般にわたる基本的知識と広く「国際経営」に関する専門的学識
- 2 世界各国の様々な経営風土において活躍するために必要な教養と語学力
- 3 複雑多様な問題の本質を究明し、創造的・主体的に解決する実践的能力
- 4 自己の意見を形成して、明確に表現し伝達できるプレゼンテーション能力

この学位授与の方針は履修要覧《資料IV-1-3 経営学部 pp. 2-3》に明記し、すべての経営学部生に周知徹底を図っている。

《4 外国語学部》

本学部では、国際的な場で行動する際に必須の情報収集と発信能力、及びコミュニケーション能力を涵養しつつ、幅広い教養体系の構築、結果として国際的な文化交流の場で活躍し得る有為な人材の育成を教育目標としている。

このような本学部の教育目標に沿って、本学部では所定の単位を修得した者に対して、以下の5つの能力や知識・教養、すなわち、「外国語の実践的な運用能力」「世界諸地域の言語・文化・社会・歴史についての専門的知識」「異文化コミュニケーション能力」「情報収集と情報発信（プレゼンテーション）の能力」「国際的な感性と幅広い教養」を身につけていると判断し、学位が授与されている。

《5 人間科学部》

本学部は「神奈川大学人間科学部規程」《資料IV-1-7》において、教育研究上の目的を「人間の心身と人間社会に対する多角的・総合的思考を涵養し、人間環境の質の向上と、健康で心豊かな生活を保障する社会の確立に貢献できる人材の育成を目的とする」と定めている。この教育研究上の目的の下で、本学部は多くの現象及び問題に対して多角的・総合的な思考とアプローチができる人材の育成を教育目標と定めている。この教育目標を踏まえ、本学部は学位授与の方針を決定した。学位授与の方針では学生が修得すべき能力や資質を5点にまとめている。

《6 理学部》

本学部は2010年度に、21世紀の知識情報社会に対応できるコミュニケーション能力と理学基礎と理学部各学科の学問領域における専門的知識を身につけることをディプロマ・ポリシーに定め、ホームページ《資料IV-1-2 No. 1》及び履修要覧《資料IV-1-3 理学部 pp. 2-8》等に明示している。その後も検討を重ねており、その結果、大きな改訂はしていない。卒業認定と学位授与に当たり、発表会や審査会が全ての学科で実施されている。

《7 工学部》

本学部では、人間社会と自然界によりよい環境をもたらすように工学的所産を開発・活用し得る、深い専門知識と幅広い教養をも併せ持つ技術者を育成するとともに、主体性・実践力をもって社会に奉仕できる人材の育成を、その教育の究極の目標とし、各学科・プログラムの体系化されたカリキュラムを通して、広く社会の発展に貢献できる工学技術者に必要とされる知識と能力を身につけさせることを教育目標として定め、履修要覧《資料IV-1-3 理学部 pp. 2-10》に記載している。

この教育目標に基づいて、既述した学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を定め、履修要覧に記載している。

上記の教育目標・学位授与の方針を踏まえ、6学科1プログラムそれぞれが独自の教育

目標、学位授与の方針を定め、履修要覧に記載している。

＜8 法学研究科＞

本研究科では、博士前期課程及び博士後期課程でディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を策定し、かつ、これに基づき修士論文評価基準及び博士論文評価基準《資料IV-1-5 p. 20》を策定し、教育目標に基づく学位授与方針を明示している。

＜9 経済学研究科＞

本研究科は、グローバル化し複雑化する経済社会において、ビジネスや研究、教育の領域で活躍する人材を育成することを教育目標として掲げている。具体的には、①会計、国家及び地方財政、②日本及び世界経済の分析、③公共機関、④国際ビジネス、⑤企業経営、の各分野で活躍できる能力を持った専門的職業人、ならびに、経済学や商学に関する幅広い学識に基づき、現実が提起する諸問題を解明し理論化する能力を身につけた研究者、及び、専門的問題について大学院生の理解を促すよう、分かりやすく教える能力を身につけた者を社会に送り出すことが本研究科の学位授与方針である。学位授与方針はその他の方針と同様に本学公式ホームページ、履修要覧《資料IV-1-5 pp. 70-72》及び『神奈川大学の基本方針』にて明示されている。

＜10 経営学研究科＞

本研究科は、国際社会の経営的諸課題を、企業、社会、市民の観点から分析し、新たな方向性を提案できる国際化への対応可能な人材の育成を教育の最終目標にしている。経営学のより高度な研究能力を培うために、経営系、国際系、会計系の領域が配置されている。最先端の研究領域への理解力を身につけ、問題解決能力を高め、創造性を涵養していくことを教育目標として定めている。

本研究科本専攻における博士前期課程及び博士後期課程の学位授与の方針は2010年度に策定され、ホームページに掲載することで広く公表している。また、教員や大学院生に周知するために履修要覧《資料IV-1-5 pp. 130-132》に記載しているほか、大学院生との話し合いの機会などに周知している。

＜11 外国語学研究科＞

本研究科の博士前期課程の教育目標は、「社会がますますグローバル化・国際化するなかで、諸言語の修得と諸外国の言語文化の研究を通して、自国の文化を国の内外に発信し、国際的な舞台で活躍できる」人材の育成である。博士後期課程の教育目標は、「高い外国語の運用能力を有し、日本の言語と文化に通暁し、欧米・中国などの異文化に対する深い教養・学殖を身につけた、国際社会で活躍できる人材、研究者を育成」することである。両課程について、本研究科の「教育目標」に基づき「ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）」を定め、履修要覧《資料IV-1-5 pp. 164-169》、本学公式ホームページ《資料IV-1-2 No. 1》等に明示している。

＜12 人間科学研究科＞

本研究科の博士前期課程の教育目標は、「多様化する社会の多様な要請に応える能力、すなわち社会の価値創造に貢献し得る高度な専門職業人としての能力を育てること」である。博士後期課程の教育目標は、「人間科学の分野に関する博士として必要な高度な専門知識と専門能力を駆使して、多様な社会の要請に応じて社会の価値創造に貢献する能力を育てること」である。これら教育目標に基づき、両課程において2010年に学位授与の方針

(ディプロマ・ポリシー)を作成し、履修要覧、「神奈川大学の基本方針2014」《資料IV-1-4》、大学院案内《資料IV-1-6》、及びホームページ《資料IV-1-2 No. 1》などで明示している。

《13 理学研究科》

本学の教育目標及び本研究科の教育研究上の目的等を踏まえ、「自然科学に関する基盤知識とその応用能力を身につけ、知識基盤社会における技術関連分野で中核となり得る人材、及び自然科学の進展に寄与し得る人材の育成」を、本研究科の教育目標としている。それをもとに、2010年度に本研究科博士前期・後期課程のディプロマ・ポリシーを策定した。

博士前期課程では、問題解決能力とそれに取り組む意欲、日本語能力、英語能力が要求されている。博士後期課程では、さらに研究課題を設定する能力を含め独自で研究を遂行する能力、同時に周辺分野も把握しリーダーシップを発揮できる能力、より高度な英語能力が要求されている。この学位授与方針に加えて、情報科学、化学、生物科学の3専攻で、それぞれのディプロマ・ポリシーを策定している。これらのポリシーは、ホームページ《資料IV-1-2 No. 1》に公表し、履修要覧《資料IV-1-5 pp. 14-22》にも記載されている。

《14 工学研究科》

本研究科博士前期課程では、科学技術の未来を支える優れた能力を持つ技術者・研究者の育成を目標として、各専攻のカリキュラムにおいて所定の単位を修得し、提出した修士論文が合格とされた場合に、①専門分野における知識を体系的に身につけ、それを実践的に応用する能力、②専門分野における諸問題を見つけ出し、解決策を自ら見出す能力、③協調性と高い倫理性を持って、他者と協力して研究開発を遂行する能力、④研究成果を発表し、論文としてまとめる記述力及びコミュニケーション能力、の4つの能力を身につけたと判断されて、修士(工学)の学位が授与される。博士後期課程では、科学技術の未来を支える優れた能力を持つ高度専門技術者・高度専門研究者の育成を目標として、各専攻のカリキュラムにおいて所定の単位を修得し、提出した博士論文が合格とされた場合に、①専門分野における学術的知識を体系的に深く理解し、それを教授する能力、②専門分野における社会的学術的視点から重要とされる課題を見出し、解決策を考え、さらに展開させる能力、③協調性と高い倫理性を持って研究開発のリーダーとして、研究開発を主導する能力、④研究開発の成果を国際会議等で発表し、他の研究者との討議を通して、学術論文にまとめる能力、の4つの能力を身につけたと判断されて、博士(工学)の学位が授与される。

《15 歴史民俗資料学研究科》

本研究科博士前期課程では、歴史民俗資料学について、広い視野に立つ専門性豊かな調査・研究能力を身につけ、その能力、知識及び技能を教育・研究をはじめ様々な領域で発揮できる人材を育成すること、また博士後期課程では、広い視野に立つ専門性豊かな調査・研究能力、知識及び技能をさらに向上させ、創造性豊かな教育・研究活動を行うことのできる研究者を育成することを教育目標に掲げ、この目標に基づき博士前期課程及び後期課程においてそれぞれ4項目のディプロマ・ポリシーを履修要覧《資料IV-1-5 pp. 360-362》に明示している。